

広島市告示第152号  
令和8年4月1日

地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の2第1項の規定に基づき、農産物売払代金の収納事務を次のとおり委託したので、同条第2項の規定により告示します。

広島市長 松井 一實

- 1 指定公金事務取扱者の名称、代表者の氏名及び事業所の所在地
  - (1) 名称  
広島広印青果株式会社
  - (2) 代表者の氏名  
代表取締役社長 坂田 博文
  - (3) 事業所の所在地  
広島市西区草津港一丁目8番55号
- 2 指定公金事務取扱者の指定をした日  
令和8年3月9日
- 3 指定公金事務取扱者に公金事務を委託した期間  
令和8年4月1日から令和9年3月31日